

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月9日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	GOURMET NAVIGATOR INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03)3215-8818(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 香月 壯一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03)3215-8818(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 香月 壯一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間	第19期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	14,466,990	5,301,600	15,602,449
経常利益(千円)	2,822,654	1,086,308	2,742,663
四半期(当期)純利益(千円)	1,614,143	622,655	1,505,981
純資産額(千円)	-	9,129,750	7,802,658
総資産額(千円)	-	11,509,926	10,709,049
1株当たり純資産額(円)	-	35,534.88	30,384.67
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	6,293.74	2,426.92	5,873.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	6,280.52	2,422.69	5,858.48
自己資本比率(%)	-	79.2	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	865,183	-	2,827,396
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,596,011	-	1,406,419
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	288,770	-	171,975
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	3,296,885	4,321,956
従業員数(人)	-	1,110	897

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,110 (373)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託363名を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	973 (135)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託311名を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、飲食店販促支援事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務である飲食店販促支援事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の区分別の販売実績は、次のとおりであります。

区分		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
		金額(千円)
基盤事業	販促パックサービス	3,731,194
	継続型サービス	785,121
	スポット型サービス	394,340
	プロモーション	177,615
	小計	5,088,272
関連事業		213,327
合計		5,301,600

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期(3ヶ月)における我が国経済は、個人消費は概ね横ばいで推移したものの足元で弱い動きが見られ、企業収益は大幅に減少、設備投資は減少、雇用情勢は悪化しつつあり、景気は弱まり悪化へと推移してまいりました。また、先行きについては当面悪化が続くと見られ、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念といった、景気の更なる下振れリスクが潜在している状況でした。当社サービスの対象である外食産業では、社団法人日本フードサービス協会の外食産業データによれば、新規店も含めた全店ベースによる全業態トータルの売上状況は、10月～12月はプラスで推移し、12月には100.3%となりました。

このように、より効果的な販促が必要とされる環境のもと、当社は基盤事業の拡大、及び関連事業の推進並びに当社サイトの価値を高めるための活動について、以下のとおり取り組んでまいりました。

基盤事業の拡大

基盤事業につきましては、顧客満足度向上を最重要課題として、営業チームと巡回スタッフ、コールセンターが一丸となって加盟店をサポートし、総加盟店舗数の増加及び単価の向上を図りました。

主な施策としては、「ぐるなびPRO for 飲食店」をインターフェイスとして、経営サポートツール、ページ編集機能(加盟店管理画面)、コミュニティ機能を一元的に提供いたしました。特に経営サポートツールにおいては、「スーパーらくらく幹事さん」や「パリュープラン」等の販促ツールやマーケティングデータに加え、飲食店の人材確保を支援する「らくらく求人」、福利厚生サービス、セキュリティサービス、食材や備品等の仕入れ、ぐるなびPROメンバー紹介等、飲食店の経営に役立つコンテンツ及び情報を拡充いたしました。飲食店のリピーター促進のためのサービス「ぐるなびタッチ」では、外食エンタメコンテンツ「ぐるまー」の追加や、2,000円キャッシュバックキャンペーンを実施し、認知度向上を図りました。

関連事業の推進

関連事業につきましては、「ぐるなび食市場」では、オリジナルブランド「ぐるなび印」のクリスマスケーキやおせち料理を販売するとともに「ぐるなびアウトレット」を通じて業務用商品や“訳あり商品”を一般消費者へ販売し、メディア等で数多く取り上げられました。「ぐるなびデリバリー」モバイル版では、GPS機能、注文履歴、アドレスブック機能を追加いたしました。東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」では、学園祭、クリスマス等のイベント情報の拡充を図りました。

当社サイトの価値を高めるための活動

当社サイトの価値を高めるための活動としては、「ぐるなび」トップページの表示幅を740ピクセルから950ピクセルへ拡大し、全体的に見やすく情報を探しやすいよう整理したことにより利便性の向上を図っております。ぐるなびモバイルでは、よりスムーズに検索ができ、店舗ページの雰囲気視覚的に捉えられるようリニューアルいたしました。また、10月から年末にかけて電車内中吊りポスターなどの交通広告を展開し、忘年会シーズンをユーザーに喚起することで、アクセス数の向上を図り、飲食店の集客をサポートいたしました。

11月には「ぐるなび環境宣言」を制定し、飲食店のエコ活動をサポートする「飲食店のエコページ」並びに、食生活と環境の関わりや飲食店のエコへの取り組みを紹介する「ぐるなびエコサイト」を開設いたしました。当社は飲食店をサポートする企業として、飲食店とインターネットユーザー双方に向け、環境への意識やライフスタイルを見直すきっかけとなるよう啓発活動を行ってまいります。

このような取り組みにより、平成20年12月末現在、加盟店舗数は47,650店となり、加盟店舗数のうち、販促正会員店舗数(販促パックサービスを利用している加盟店舗数)は14,131店、ビギナー会員店舗数は33,519店となりました。また、月間アクセス数は8.5億ページビュー、月間ユニークユーザー数は1,800万人、登録ユーザー数は平成21年1月4日現在で621万人となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は順調に推移し、5,301百万円となりました。利益面では、営業利益は1,075百万円、経常利益は1,086百万円、四半期純利益は622百万円となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、主に法人税等の支払いにより現金及び預金が減少した一方、事業拡大に伴う売掛金の増加及び検索エンジンの開発や「ぐるなびデリバリー」の機能改善などに伴うソフトウェアが増加したことにより、前連結会計年度末と比べ800百万円増加し、11,509百万円となりました。また負債は、主に未払法人税等や未払金が減少したことにより、負債は526百万円減少し、2,380百万円となりました。純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより、9,129百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ250百万円減少し、3,296百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は411百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額617百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益1,071百万円及び減価償却費289百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は546百万円となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出378百万円、有形固定資産の取得による支出113百万円、事業拡大に係る事業所増床に伴う敷金保証金の差入による支出71百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は108百万円となりました。これは主に、短期借入金返済による支出106百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	920,000
計	920,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	259,400	259,400	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 ヘラクレス市場	
計	259,400	259,400		

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 大阪証券取引所については、平成20年12月22日に上場廃止の申請を行い、平成21年2月14日に上場廃止を予定しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年8月29日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	5(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注1,3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,500,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,500 資本組入額 11,250(注3)
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については80株を上限とすることを決議しております。また、平成15年8月29日取締役会において、新株予約権61個、新株予約権の目的となる株式61株の発行を決議しております。
2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。
- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) 当社の本件新株予約権の目的である株式にかかる株券が上場若しくは店頭登録が行われる日までは、新株予約権を行使できない。
- (5) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
3. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割し、さらに平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成16年3月31日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	6(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240(注1,3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,400,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,500 資本組入額 11,250(注3)
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については80株を上限とすることを決議しております。また、平成16年3月31日取締役会において、新株予約権19個、新株予約権の目的となる株式19株の発行を決議しております。
2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。
- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (4) 当社の本件新株予約権の目的である株式にかかる株券が上場若しくは店頭登録が行われる日までは、新株予約権を行使できない。
 - (5) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
3. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割し、さらに平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成17年11月25日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	244(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,220(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	451,400,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370,000 資本組入額 185,000
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成17年11月25日取締役会において、新株予約権244個、新株予約権の目的となる株式1,220株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成18年4月21日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	76(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124,122,060
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326,637 資本組入額 163,318
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成18年4月21日取締役会において、新株予約権76個、新株予約権の目的となる株式380株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

2.当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～平成20年12月31日	200	259,400	2,250	2,329,350	2,250	2,879,830

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,779	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 256,421	256,421	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	259,200	-	-
総株主の議決権	-	256,421	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株ぐるなび	東京都千代田区丸の内 3 - 4 - 1	2,779	-	2,779	1.07
計	-	2,779	-	2,779	1.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	334,000	299,000	287,000	269,000	282,000	281,000	238,900	254,400	286,000 259,000
最低（円）	271,000	257,000	220,000	200,100	201,100	202,800	124,000	192,500	220,000 220,100

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。なお、平成20年12月の月別最高・最低株価のうち 印は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,346,885	4,371,956
受取手形及び売掛金	2,997,378	2,325,294
仕掛品	12,732	16,284
未収入金	844,072	619,678
その他	601,569	358,776
貸倒引当金	399,695	312,372
流動資産合計	7,402,944	7,379,618
固定資産		
有形固定資産	646,549	458,089
無形固定資産		
のれん	100,270	53,055
ソフトウェア	2,135,581	1,905,528
その他	90,312	36,194
無形固定資産合計	2,326,164	1,994,778
投資その他の資産	1,134,267	876,562
固定資産合計	4,106,981	3,329,430
資産合計	11,509,926	10,709,049
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	81,717	83,061
未払法人税等	562,519	941,114
ポイント引当金	20,846	17,157
未払金	905,936	1,231,378
その他	581,142	488,997
流動負債合計	2,152,162	2,761,710
固定負債		
負ののれん	114,722	137,667
その他	113,290	7,013
固定負債合計	228,013	144,680
負債合計	2,380,175	2,906,390

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,329,350	2,327,100
資本剰余金	2,879,830	2,877,580
利益剰余金	4,232,693	2,900,613
自己株式	315,026	315,026
株主資本合計	9,126,847	7,790,267
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	7,851	1,000
評価・換算差額等合計	7,851	1,000
少数株主持分	10,754	11,390
純資産合計	9,129,750	7,802,658
負債純資産合計	11,509,926	10,709,049

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	14,466,990
売上原価	2,522,091
売上総利益	11,944,899
販売費及び一般管理費	₁ 9,152,797
営業利益	2,792,101
営業外収益	
受取利息	8,058
負ののれん償却額	22,944
為替差益	2,161
その他	1,619
営業外収益合計	34,783
営業外費用	
支払利息	4,230
営業外費用合計	4,230
経常利益	2,822,654
特別損失	
固定資産除却損	₂ 59,254
その他	2,071
特別損失合計	61,325
税金等調整前四半期純利益	2,761,328
法人税等	₃ 1,162,039
少数株主損失()	14,854
四半期純利益	1,614,143

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	5,301,600
売上原価	932,795
売上総利益	4,368,805
販売費及び一般管理費	1 3,293,756
営業利益	1,075,048
営業外収益	
受取利息	2,442
負ののれん償却額	7,648
為替差益	2,357
その他	926
営業外収益合計	13,374
営業外費用	
支払利息	2,115
営業外費用合計	2,115
経常利益	1,086,308
特別損失	
固定資産除却損	2 12,579
その他	2,071
特別損失合計	14,650
税金等調整前四半期純利益	1,071,657
法人税等	3 450,374
少数株主損失()	1,373
四半期純利益	622,655

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,761,328
減価償却費	769,555
貸倒引当金の増減額（は減少）	87,322
売上債権の増減額（は増加）	671,836
たな卸資産の増減額（は増加）	3,551
未収入金の増減額（は増加）	226,832
仕入債務の増減額（は減少）	1,344
未払金の増減額（は減少）	196,222
その他	131,524
小計	2,393,998
利息及び配当金の受取額	8,025
利息の支払額	4,230
法人税等の支払額	1,532,610
営業活動によるキャッシュ・フロー	865,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	224,406
ソフトウェアの取得による支出	1,044,258
投資有価証券の取得による支出	20,000
子会社出資金の取得による支出	67,470
敷金及び保証金の差入による支出	257,952
その他	18,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,596,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	106,050
短期借入金の返済による支出	106,050
配当金の支払額	279,069
その他	9,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	288,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,471
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,025,070
現金及び現金同等物の期首残高	4,321,956
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,296,885

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
（自平成20年4月1日
至平成20年12月31日）

1. 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

2. 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

3. 連結子会社の四半期連結決算日の変更

該当事項はありません。

4. 会計処理の原則及び手続

(1) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号）を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号）を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これに伴う、リース資産計上額、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

1. 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

税金費用の計算

税金費用については、一部の連結会社において当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 631,028千円	有形固定資産の減価償却累計額 485,488千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 230,409千円 ポイント引当金繰入額 3,688千円 給与手当 3,202,660千円
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 51,642千円 ソフトウェア仮勘定 7,612千円
3 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 80,557千円 ポイント引当金繰入額 1,223千円 給与手当 1,126,377千円
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 12,579千円
3 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,346,885千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50,000千円
現金及び現金同等物 3,296,885千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 259,400株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,779株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	282,063	1,100	平成20年3月31日	平成20年6月19日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当連結グループは、時価のある有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当連結グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 35,534.88円	1株当たり純資産額 30,384.67円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6,293.74円	1株当たり四半期純利益金額 2,426.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 6,280.52円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 2,422.69円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,614,143	622,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,614,143	622,655
期中平均株式数(株)	256,468	256,562
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	540	448
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結累計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。